

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 土地水政策課

担当名: 見沼田圃・三富地域担当

内線: 2195

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	見沼田圃保全・活用・創造事業推進費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	見沼田圃保全・活用・創造事業推進費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針			戦略項目	10 みどりと川の再生		
						分野施策	040101 みどりの再生(身近な緑の保全・創出・活用)		
1 事業概要 「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に基づき、広域的な立場から治水機能を保持するため、土地利用に係る施策及び公有地化事業を行うとともに、公有地化した土地の利活用事業を行う。 (1) 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費 40千円 会場使用料が見込みを下回ったことによる減額 (2) 見沼田圃公有地化事業費 260,080千円 買取面積が見込みを下回ったことによる減額 (3) 見沼田圃県民ふれあい事業費 5,960千円 雑草刈払費用、工事請負費等が見込みを下回ったことによる減額				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費 土地利用について連絡・調整を行うため関係機関との会議(6回開催)審査会を運営(2回開催) 575千円 イ 見沼田圃公有地化事業費 基本方針により土地利用が著しく制限されるなどの場合の土地の買取り、借受け(10.2ha)を実施 287,000千円 ウ 見沼田圃県民ふれあい事業費 公有地を適切に管理するとともに見沼田圃の保全等に資する普及啓発のための体験農園等の実施 25,265千円 (2) 事業計画 ア 土地利用規制 見沼田圃の治水機能を維持するため、地元2市とも連携をしつつ、引き続き土地利用規制を行っていく。 イ 公有地化推進事業 基本方針により土地利用が著しく制限される場合及び相続の開始などにより基本方針にそぐわない土地利用が行われるおそれがある場合に買取り又は借受けによる公有地化を進めていく。 ウ 県民ふれあい事業 県民の見沼田圃の保全意識の醸成のため、NPO等と連携し、見沼田圃の農地や自然にふれあうイベント等を実施する。また、公有地の管理コストの削減等を目的として、農業者等に公有地の貸付けを行っていく。 (3) 事業効果 ア 基本方針に定める農地、公園、緑地等への土地利用の誘導(平成24年度156件 平成25年度: 81件) イ 公有地化実績(買取・借受)(平成24年度: 0.2ha 平成25年度: 1.1ha) ウ(ア) 農業体験イベントの参加者数(実数)(平成24年度 1,177人 平成25年度 1,183人) (イ) 公有地貸付けによる事業費削減等(延べ4.8ha貸付予定 貸付収入約611千円、管理費用 約6,864千円を削減) (4) 県民・民間活力・職員マンパワーの活用、他団体との連携状況 管理コストの削減、見沼区域内の農業振興及び緑地空間の保全を図るため、公有地を農業者等に貸付け。 (5) 補正予算の概要 ア 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費: 会場使用料が見込みを下回ったことによる減額 イ 見沼田圃公有地化事業費: 買取面積が見込みを下回ったことによる減額 ウ 見沼田圃県民ふれあい事業費: 雑草刈払費用、工事請負費等が見込みを下回ったことによる減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.2人=30,400千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		繰入金	諸収入						
決定額	266,080	266,048	32					46,760	
現計額	312,840	312,440	400						